

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和5年11月28日 9:30~16:00
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）</p> <p>議案第81号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第82号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）</p>
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）</p> <p>■消防本部 ■別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 外国人の救急対応をする場合の課題や、困っていることがあれば教えてください。</p> <p>消防本部 外国人からの119番通報については、31言語に対応した多言語対応コールセンターのオペレーターが対応しております。現場で日本語を話せない外国人の方に対しては、タブレットにあります翻訳アプリを利用して救急活動をしたり、その外国人が勤務しておられる職場の通訳者を現場に要請したりしながら、現場活動しております。よって、現在特に活動で困ったということはありません。</p> <p>小島委員 割合として、どの程度の外国人を救急対応されているのでしょうか。また、対応が多い国籍など分かれば教えてください。</p> <p>消防本部 救急に関しては、平均すると月に1名もしくは2名の救急対応があります。国籍に関しては、ベトナム人の方、もしくはブラジル人の方が多くを占めているという状況です。</p> <p>萩原委員 救急救命士関係負担金の減額について、救急救命士養成課程入校を取</p>

消防本部	り止めたという説明でしたが、取りやめになった経緯を教えてください。
園田委員	昨年度末、今年の2月のことですが、皆様には大変御迷惑をおかけしました職員の不祥事がありました。この職員が今年9月から入校予定となっております。他の職員の入校も検討はしたのですが、今年の4月からは実際に消防学校において、入校前テスト、実技のプレトレーニングが予定されておりましたので、事前準備のない中で、他の職員の入校には無理があると判断しまして、入校を取りやめました。
園田委員	役務費の減額について、コロナ患者搬送後のごみ処理手数料等の説明がありましたが、今コロナ患者の搬送は、どのような状況にあるのでしょうか。
消防本部	コロナ患者の搬送状況ですが、令和4年4月1日から令和4年12月末までのコロナ陽性者の方の搬送数は80名です。令和5年1月1日から令和5年11月21日現在で90名となっており、昨年よりも増えております。
園田委員	私の感覚としては、今年の方が少ないのではという感想を持っていたのですが、コロナ患者が増えている要因として何かあるのでしょうか。
消防本部	令和4年度のコロナ陽性者の方は、通報時にコロナ確定の方が大半を占めておりましたが、5類になって以降は、通報時にはコロナ陽性とは分からずに、発熱などで救急搬送いたしまして、病院到着後にコロナに感染していることが判明したものが多数を占めております。
上田座長	救命士関係負担金が減額したということですが、行政事務事業評価の中で、毎年指導救命士と救急救命士1人ずつ養成いただきたいという報告を行いました。令和5年度は指導救命士1人、救急救命士0人の養成というような理解でよろしいですか。
消防本部	令和5年度につきまして、指導救命士につきましては当初から予定はしてございません。救命士につきましては、御指摘のとおり養成出来ないという結果になっております。
上田座長	事業評価の中で、当委員会としては毎年度1人ずつ救急救命士・指導救命士を養成していただきたいという評価を本会議の中で申し上げました。しかし、今年度は特別の事情があったということで理解はさせていただきましたが、次年度からは指導救命士、救急救命士各1名ずつの養成は、消防本部でも実施予定という理解でよろしいでしょうか。
消防本部	現在、消防本部には34名の救急救命士が勤務しております。このうち、我々のような毎日勤務者を除いて27名が実際に救急車に乗務しております。基本的には救急隊1隊につき、2名の救命士を乗務させるというのを予定としています。来年度以降につきましても、救急救命士1名ずつの養成と、指導救命士については、来年度は1名養成の予定になっております。

園田委員 市民から体調が良くない、高熱でしんどいという理由で救急車を要請され、病院に運ばれた際に検査した結果、コロナ陽性者だった場合はコロナ搬送というカウントをされているかと思います。その際の救急隊の対応は、どのようにされているのでしょうか。コロナが5類に移行してから緊張感が薄れているかもしれないのですが、その辺の救急隊の対応をどのようにされているのか伺います。

消防本部 救急活動の感染防止に関しては、これまでどおり変更はございません。通常どおり完全感染防止体制で活動しています。

園田委員 コロナ患者搬送後に隊員の中でコロナに感染するようなことはあったのでしょうか。

消防本部 搬送後にその患者からコロナ感染症が移ったかどうかの判定は、これだけ市中にコロナ感染症が広がっている中では判断が出来ないのが状況です。

■保健福祉部(福祉担当)

■医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 高齢期移行助成制度が増額した要因はわかりますか。

保健福祉部 高齢期移行助成制度については、該当者数はほとんど変わっておりません。4月からの月報等を確認しますと、特に入院の日数が増えております。1件当たりの入院の助成費が増えてきておりますので、通院よりも、長期間入院された方が多かったのではないかと考えております。

■長寿福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P20の看護師等修学資金貸与事業について、少し状況を詳しく教えてください。

保健福祉部 看護師の修学資金につきまして、貸付けの歳出予算ですが、看護師や理学療法士になる方に年間60万円の奨学金貸付けをしています。今年度については9名の新規貸付けを見込んでおりましたが、審査の結果、6名の方に貸付けを行いました。予算上9名分の予算を計上しておりましたが6名になりましたので差額の3名分を減額させていただきます。この貸付けについて、全額一般予算ではなくて、半分は酒井貞子看護師等

人材育成基金から、基金を入れていただいていますので、基金の繰り入れについても減額になります。歳入の180万円について、今年度4月になってから、今年から働き始めた方のうち3名が市内の病院ではなく、市外の病院に勤められたことが分かりました。市内にお住まいで、市内の病院に勤務している場合は奨学金返済の猶予、その後、返済を免除するのですが、市外で勤められた場合は、返済していただくこととなりますので、3名返済として、歳入が増えた形になっています。

小畠委員　これは当然、この制度を使っていただくときには、十分その内容を把握していただいているということによろしいですか。

保健福祉部　この制度を使っていただくときには猶予だとか免除を受けられる条件等についてはチェックシートを作成しており、理解をしていただいた上で申し込んでいただくようにしております。今年度2名は市内で就職されているのですが、先ほどの3名については、住所は市内にありますが、市外の医療機関に就職されました。

園田委員　P16の敬老事業について、長寿記念品の入札による減額等の説明がありましたが、長寿をお祝いする記念品を選ぶ上で、こういった気持ちや思いで選定されているのか教えてください。

保健福祉部　米寿・百賀のお祝いと満101歳以上のお祝いという2種類あるのですが、米寿の方は満87歳、百賀の方は満99歳の方に1万円相当の記念品を贈らせていただいております。数年に1度の贈り物であり、毎年検討しているのですが、やはり施設に入所されていたり、寝て暮らされている方、そうでない方も必ずふとんを使われますので、寝具をメインに贈らせてもらっております。101歳以上の方には、毎年お贈りするものになりますので、入院や入所されても使える物として、寝具が中心になるのですが、敷き毛布とか、掛け毛布、タオルなどの日常に使える物など、少し品を変えながら選定しています。

園田委員　米寿で毛布をいただいた方の意見を聞く機会がありましたので、お伝えさせていただきます。その方は在宅で生活をされている方なので、一概に市民皆さんの声ではないのですが、「寝具は自分が持っている中で、気に入ったものを使っており、祝い品として寝具を頂いても、使わないし、押し入れの中で眠ったままである事が多々あって、せっかく頂いた物なのに、もったいない」という感想をいただきました。様々な状況を念頭に入れて市行政としては祝い品を考慮していかなければならないと思います。皆さんの声を聞くことは本当に難しいことだと思うのですが、贈った祝い品に対して本当に喜んでいただけるように市民の声を聞いて、予算執行を進めていただけたらと思うのですが、この辺りの考え方を教えてください。

保健福祉部	在宅でも使える、施設に入っても使える、また入院されても使えるような物ということで、市としても選定しまして十分使っていただけるような形で品物を選んでおりましたが、そういったお声もあるということで、部課内の中でも、来年度に向けて、せつかくのお祝いですからより良い物を贈れるように検討させていただきたいと思います。
荒木委員	P16 の介護福祉士等定着促進支援金について、具体的にどういった事業をされているのでしょうか、また、この何年かの対象人数の数字等がありましたら教えてください。
保健福祉部	介護福祉士等定着促進支援金に関しましては、篠山学園を卒業された外国人が、市内の介護施設等に就職された場合に、雇用した事業所に対して、育成支援金として年額 16 万円。就職された従事者本人に対して年間 10 万円を 5 年間にわたって交付する制度になっております。就職された本人に関しましては、創造都市課で就職支援金が 1 回限り 10 万円が支給されますので、そちらの支援金を受けられた方に関しては、重複支給になりますのでこちらの定着促進支援金の 10 万円に関しては支給をしないということにしております。その関係で今回重複される方が 1 名いらっしゃったので、10 万円の減額をしております。この制度に関しては今年度で 3 年目となっております、当初はもう少し人数が増える予定でございました。今年度でしたら新規の方が 4 名おられたのですが、5 年間で支給という形になるので、5 年後には、最大 700 万円程度の支出になるのではと当初は見込んでおりました。現状としましては、途中で退職をされる方がおられたり、ここ最近では施設側が篠山学園の卒業生を雇用するケースが少なくなっており、余り伸びないという状況となっております。外国人の就労に関しましては篠山学園に限らず、他から雇用されたり、技能実習生等を雇用されるケースもありますので、選択肢が多くあるため、篠山学園の卒業生を雇用することが事業所によっては消極的になられているところもございます。
荒木委員	篠山学園の卒業生について、途中で退職されるというケースがあるとの説明でしたが、その場合本人に支給した 10 万円は返還してもらうのでしょうか。
保健福祉部	交付要綱の中で、当初に交付申請をしていただいて、1 年間雇用が継続したことを確認してから本人に 10 万円を交付するという形をとっております。途中で退職された方に関しましては、事業所から退職をされたという証明書を出していただきますので、支給はしていません。
荒木委員	篠山学園を卒業された人数と、市が支援をした人数は恐らく違うと思うのですが、その辺の人数は把握されていますか。
上田座長	直接関係のあるものはありませんので、後刻資料提供いただいても構

いません。

保健福祉部

はっきりした人数は今手持ち資料がないので後ほど資料を提供させていただきます。篠山学園は2期に分かれており、春入学と秋入学がある2年間の学校になっております。1クラス40名の年2回になるので年間には80人の学生が入学するような運営をされております。今回この事業が篠山学園の卒業生に限定をさせていただいた当初の考え方としては、海外から来ていただき、本市で学んでいただいた方に本市で就職して本市に残っていただきたいという思いもあったので、篠山学園に限定をした事業としてスタートをしております。なぜ5年間なのかという理由としては、介護福祉士の養成校を出て現場で5年間働くと、国家試験を受けなくとも、国家資格に準ずる資格が所持できるようになっておりましたので、5年間市内事業所で就労していただき、本市に定着していただくことを目指すために5年間の支援をさせていただきました。

園田委員

篠山学園の運営や生徒に対して市が支援をしている中、篠山学園の卒業生を雇用することに対して、市内の事業所が消極的になっている理由はあるのでしょうか。学園長からの話では、市外からのマッチングや要請が要望、市外に出ていく生徒が多いことも聞いておりますが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

保健福祉部

外国人の方に限らず、就労していただく際に紹介所を通すパターンが非常に多くなっております。篠山学園の紹介金が他の学校等と比較したときに、事業所としてはできるだけ紹介料金が少しでも低額なところから人材を雇用したいという希望があるようです。

【後刻、資料提供あり】

上田座長

P16の介護福祉等定着促進支援金と、P20の看護師等修学資金貸与事業について、看護師等につきましては、ささやま医療センターの経営審査会の中でも看護師不足が課題に上がっています。もう一つ、市内の福祉施設等から、福祉や介護に従事する人が少ないという意見も多数お聞きしております。その中で、この二つの事業は大変良い事業なので、可能であれば補正は減額ではなく増額の方針で進めていただく方がうれしく思います。できるだけ看護師、また、介護士等の確保につきましては、担当部担当課として確保のために力を入れていただきたいという思いがあります。特に先ほど言われました、篠山学園の卒業生に対する支援金も交付しておりますので、多文化共生社会ということではありませんが、丹波篠山市民として生活し、働いていただきたいという思いもございますので、マッチングを図られて、市内の福祉、介護事業所の従事者を確保するために、力を入れていただきたいと思います。

■保健福祉(健康担当)部

■健康課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

- 萩原委員 母子保健事業費の減額について、詳しく教えてください。
- 保健福祉部 特定不妊治療費の助成事業については、国や県が行っておりました。不妊治療の中でも、特に体外受精であったり顕微授精であったり高額な医療費がかかる事業は個人負担が大きいので、県の補助をもらっておられた方に対して、市も上乗せで助成金を出すという事業をずっと行ってきました。昨年の4月から、この不妊治療の治療体制が大きく変わって、高度高額の不妊治療が健康保険の対象になりました。これを受けて、国や県で行っておりました補助事業がなくなり、県の補助対象者がいなくなったので、市の補助事業も終了いたしました。
- 荒木委員 P21の予防費について、コロナワクチン接種済明の医療機関への人件費補助の内訳を教えてください。
- 保健福祉部 内訳につきまして、1時間単価1500円としております。1日2時間、月11日の開院で、12か月をかけまして39万6000円になります。こちらの金額が25医療機関分ありますので、990万円を積算しております。
- 園田委員 P20の妊娠包括出産包括支援事業111万7000円の増額について、デイケアサービス利用者、日帰りの方が増えている中で、受入れ体制や受け入れ場所は充実が図れているのでしょうか。
- 保健福祉部 日帰り型のデイケアについて、今回増額する部分は市内のゲストハウスとなります。今田のゲストハウス環さんと、東部にありますヤマボウシさんで市内の助産院の助産師さんが、そのゲストハウスを使って産後ケアを行っていただいております。その他、丹南健康福祉センターで主におっぱい相談をメインにしたデイケアを月に1回、助産師さんお願いしておりますが、ふたばの助産師と一緒に従って行っています。今、この日帰り型のデイケアがお母さんたちのニーズにとっても合致しているようで、以前からも説明させていただいておりますが、自分のケアをしてもらうことが本当にいいのか、本当はしてほしいけどそれどころじゃないと思われているお母さん方に対してケアは特別なものではなく、1日利用してリフレッシュしていただくことで、子育てに頑張っていただけと説明しご利用いただいております。場所や内容が充実しているのかという御質問について、市内の助産師さんが一度に受け入れる人数も、去年は大体1回当たり6人でしたが、今は倍近くの人数を受け入れていただき、頑張らせていただいております。1人で対応いただいております。

のところは利用したい方が待たれているというような状況は発生しておりませんが、今後も助産師さんに十分な対応をいただけるよう市も一緒になって、財政的な支援も含めて考えていかないといけないと思っております。

上田座長 P21の予防費の増額について、990万円の増額理由として、市が積極的に接種勧奨をされたので接種が増えたのか、勧奨せずとも市民の方が自主的に接種されたので増えたのか、増額の理由を教えてください。

保健福祉部 国と比較しても10%程度接種率が高く、特に65歳以上の方の接種率が高いです。今回、XBB対応型秋のワクチンにつきましても、既に42.8%の接種率となっており、かかりつけ医の接種を貫いてきたからこそ、非常に高い接種率になったと思っています。本来であれば、春接種を実施する際に医療支援を考える必要があったのですが、当時はどのような体系で臨時接種が実施されるのか定かでなかったため、今回の予算計上になってしまいました。やはり、かかりつけ医だからワクチンを接種することで重症化を防いでいる例をたくさん知っておられるので、接種勧奨の働きかけが大きかったと思います。こういったことからかかりつけ医に対して、最後まで個別接種をお世話になりたいと思い、医療支援を考えさせていただきました。どこの医療機関も接種をやめることなく続けていきたいという思いがあって、また医師会からの医療支援要望もございましたので、今回予算を計上させていただいております。

■社会福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P17の障害者総合支援事業の増額した要因を詳しく教えてください。

保健福祉部 就労A、就労Bということで、障害のある方が就労の機会を得ていただくための事業となっております。就労Bにつきましては、昨年度と今年度に事業者が1つずつ増えてまして、利用者の方も増えております。またコロナ禍において、在宅ワークの機会が増えてまして、これまで外出して仕事をするのが困難だった方、外出することさえも困難な方が、在宅で仕事をする機会が増えるということもありまして、その方々の利用も増えております。それから就労Aにつきましては、雇用契約を結んでいただく事業になりますが、市内の事業所に1か所ありまして、その利用者数が増えております。特に精神疾患がおありの方、仕事が続かなくなった方、生活困窮の相談に来られた方が就労Aを利用される機会も増えておりますし、また他市に行かれる方も増えてきていることもありまして、全体的に利用者数が増えている状況です。

小島委員 就労Bの場合、仕事の内容はある程度限定されるかと思いますが、例えば農業関係が多いのか、事務仕事が多いのか、具体的にどのような仕事の依頼が多いのですか。

保健福祉部 新たに増えた事業所につきましては、農業関係の事業所が増えておりまして、かなり需要が出てきていると思っています。一般的には軽作業の事業所が多いのですが、ここ最近はパソコンを使った仕事も増えてきていますので、比較的様々な作業ができるよう事業所が工夫をされてきていると思います。

荒木委員 就労A、Bの利用者が増加していることについて、学校の卒業生で必然的に利用が増えるのは分かるのですが、その他の理由があって総体的にも利用が増えているということでしょうか。

保健福祉部 議員ご指摘のとおり、卒業生の方は必然的に毎年増えている状況はあります。どちらが多いかといいますと、成人されてから仕事をしたいという希望のほうが、ここ最近は増えていると思います。途中で仕事を辞めた方の相談や、仕事が出来なくて相談に来られる方もあり、こういった状況の方が一番多いのかという質問の答が出来ないのですが、途中で仕事が続かなくなったという方が増えてきている感覚はあります。

上田座長 P20の母子生活支援施設委託業務の入所措置費について、4月から10月まで未使用につき減額という説明でしたが、もう少し詳しい内容を教えてください。

保健福祉部 母子生活支援施設について、当初予算では2家庭分の1年間の委託費を計上しておりました。2家庭の内訳として、1家庭は既に入所されていて、もう1家庭につきましては、DV避難等で緊急に入所されること等も想定して、1家庭分の予算を計上しております。今回、4月分から10月分に関しては、緊急入所措置がなかったため、1家庭の7か月分、27万1000円の減額という形にしております。

■環境みらい部

■清掃センター 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

上田座長 P21の委託料の中で、点検業務委託料が259万6000円の大きな減額理由について、見積りによる減額なのでしょうか。また工事発注支援業務の確定額792万円という数字について詳しく説明をお願いします。

環境みらい部 259万6000円の減額の点検業務委託料というものでございますが、焼

却施設の定期点検、それと計量のトラックスケール（はかり）の定期点検委託料の確定額に対しての減額でございます。定期点検につきましては、JFいわゆる焼却炉運転管理しております系列会社の見積りによって確定をしております。トラックスケールにつきましては、トラックスケール（はかり）が適正であるかの点検業務を入札で業者が確定したことにより入札残の減額でございます。792万円につきましては、プラスチック一括回収にかかる基本計画発注支援業務です。最終処分場、いわゆる埋立て地の埋立てごみから環境に負荷のある物質が出てはいけないので、公共水域に流すまでにいわゆる下水処理場のような水処理施設処理場を作り、外に流しても良い基準に達したのものについての保守点検料が752万4千円ということでございます。

上田座長

点検業務委託料259万円の減額について、当初見積り金額が高額であって、予定より簡単な点検で収まったので減額されたのでしょうか。792万円について、予算額ゼロから792万円の増額なのか、当初に予算を計上していて、何かを追加するため729万円の増額になったのか、その2点について教えてください。

環境みらい部

先ほどの焼却施設の点検委託料につきましては、契約に当たっての見積り徴収において、その業者から低い金額での見積りが上がってきたということで、特に内容を精査したという訳ではございません。水処理施設の792万円につきましては、当初はもっと高い金額で見込んでおりましたが、契約に当たって業者からの見積りが低い金額で提出されたことによるものです。792万円というのは減額分です。

■農村環境課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員

竹粉碎機の貸し出しについて、今まで2台体制だったものを、故障に伴い今後は1台のみ貸し出しを行い、貸し出しが重複した場合は、個人で竹粉碎機を貸し出ししている方に有料ですが借りられるように紹介するとの説明でしたが、その利用料金は使用者個人が支払うということでしょうか。また料金はどれくらいなのでしょう。

環境みらい部

令和2年度にどういった貸出し状態でしたら利用がスムーズにいきますかと、竹粉碎機の利用者に向けてアンケートを実施したことがございまして、回答として1回当たり3000円程度なら許容できるとの声をいただいております。現在市内には1日2500円で民間の竹粉碎機貸出し事業がございまして。

小島委員 今、市の粉砕機を借りる場合は無料ですが、利用が重複しており貸し出せないという場合は、有料の個人貸し出し業者を紹介するということですか。

環境みらい部 どうしてもその日に使いたいという要望が重なった場合は、個人の事業者を紹介することになりますが、令和4年度は、夏や秋の農繁期など貸し出しがなかった期間がありましたし、今年度も空きが発生している状況です。

萩原委員 先ほどの話の続きですが、これまでに利用希望が重なったことはないという理解でよろしいですか。

環境みらい部 今年度につきましては、重なったことはありません。

上田座長 先ほどの話の続きですが、1台故障したという説明でしたが、もう1台購入される予定はないのでしょうか。竹粉砕機の需要は余り多くないという判断をされているのか、竹林等整備のために積極的にPRしていくために必要なので、改めて1台購入することは考えられないのでしょうか。

環境みらい部 最近の利用状況を見ていますと、1台で大体年間20回から22回の貸し出しを実施していましたが、この1年では26回から28回貸し出している状況になってございます。今年度も空き状況が発生しておりますので、来年度については1台体制でと考えております。また、先ほど申し上げました民間の方の紹介も併せて取組を進めていきたいと考えております。

上田座長 要望ですが、小島委員も言われましたとおり市の竹粉砕機は無償で借りられて、民間の場合は2500円を支払う必要があります。先着順にされるのか予約方法は分かりませんが、不公平だと思われる方が出てくるのではないのでしょうか。仮に、今後は1台体制で事業を行い、民間事業者を活用するのであれば、2500円を助成してはどうかという考え方もありますので参考に申し上げます。

■市民衛生課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 ごみステーション設置補助金について、どの程度補助ができるのか、設置については地域の土地をお借りするのか等、詳しい説明をお願いします。

環境みらい部 ごみステーションの設置、または補修修繕にかかる工事等について、事業費の2分の1、上限3万円の補助を行っております。土地代等は含

みませんが、新規の設置、既存設備の塗装、さび止め、市街地周辺に多いのですが、設置場所がない場合はネットの購入費用も助成対象にしております。

上田座長 ごみステーション設置補助金について、申請件数が増加しているとの説明でしたが、具体的に新規設置が多いのか、既存設備が老朽化したため新しく設置したのか、また申請件数が増加している理由などが分かれば教えてください。

環境みらい部 現在の申請状況を見ますと修繕が多く、先ほど申し上げたような塗装とか、ドアの補修など、上限に満たないような補助申請もございます。申請が増えた理由としては、申請が出てこないことには状況を掴めない部分がございます。現状では当初予算で計上した補助金 45 万円を使い切ろうとしておりますので、今後修繕したいといった相談に応えるために、補正をさせていただいたという状況でございます。

■ 市民生活部

■ 地域振興課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P13 の多文化共生事業について、3 月 10 日に交流サロンを開催されるという説明でしたが、サロンの開催に合わせて仕事やその他の相談スペースを設けるといふことでよろしいですか。

市民生活部 開催日の午後 1 時から 3 時の間で相談スペースを設ける予定としております。そこには庁内関係課の担当職員にも参加していただき、職場、妊娠出産子育て、暮らし生活のブースを作り、様々な相談に対応したいと考えております。

小島委員 前提として外国人が入国できるのは、自身の就職など生活基盤が整って初めて入国が許可されると思っています。担当課として外国人からの相談について、仕事や子育ての相談があると想定されているのか、お聞かせください。

市民生活部 基本的に入国できる在留資格というのが「就職」です。在留資格としては、技能実習や、技人国（技術・人文知識・国際業務）で、仕事に就かれるケースが多いと思うのですが、最近では特定技能 2 号という在留資格もあり、海外から自分の配偶者や子供などといった家族を呼び寄せることができるようになっております。健康課に確認したところ、ベトナム人の出産や子育てをされる方が増えてきており、そういった方々に日本語での通知を送っても返答が頂けない状況があると聞いています。

そのため、外国の方に「相談ができる場所がある」ということを、今後開催予定の交流サロン等において周知を図っていきたいと考えております。

小島委員 サロンは1日のみの開催ですが、今後は外国人専門相談窓口の設置が必要になるかと思うので、検討をよろしく願いいたします。

前田副座長 多紀支所費のたきまつり補助金について、今年中止だったという説明でしたが、コロナが5類に移行したこともあり、今年様々なイベントに取り組まれていたので、イベントが中止されたのは数少ない事業だけだったと思います。多紀・城東地区で、3年間におけるコロナ禍の空白を乗り越えて開催されたイベント状況について、把握されている範囲で教えてください。

市民生活部 城東地区では、城東味まつりを10月に行いました。令和2年度から令和4年度は、コロナ禍の影響で実施出来ませんでした。今年度、城東味まつりを実施しました。開催時期が秋で重なっている事業が少なかつたためと、準備等に3年のブランクがありますので、時間等はかかったかもしれませんが、それぞれ3地区がまとまって、数回の味まつり実行委員会を開きながら、実施の運びとなりました。一方、たきまつりは、毎年7月に実施しております。今年度はコロナ禍が少し落ち着いてきたとは言いながらも、2類から5類に移行したのが5月なので、開催まで2か月間という短い期間ということと、担当の福住地区が、今年度は5月末頃に伝建地区の全国大会と重なった関係がありましたので、城東とは違った事情でやむなく中止ということにさせていただいたということでございます。

園田委員 P13の文化共生事業の交流サロンの開催場所については、決定しているのでしょうか。

市民生活部 四季の森生涯学習センター東館で開催する予定です。

園田委員 防犯対策の防犯カメラ設置事業について、11団体の応募があったということで、応募団体全てに補助をされるという説明でしたが、ホームページ等で防犯カメラ設置に関する部分を見ていますと、市からの補助額が14万円と記載されていました。これは県の補助金も含めた金額なのか、市単独補助金額なのか、確認させてください。

市民生活部 14万円が市補助となっておりますが、そのうち県の負担が6万円となっております。市が14万円を団体に補助した後、6万円について県に申請します。

園田委員 県と市を併せて14万円の補助ということですね。ホームページを見たら市単独で補助額14万円になるのかと疑問に思いましたので確認させていただきました。

荒木委員	P13のまちづくり活動推進費の地域づくり交付金について、交付金の申請がなかったのでしょうか。また、地域活動推進費についても、市民活動が見込んだ金額より少なかったということでしょうか。
市民生活部	地域づくり交付金については、市内19地区のまちづくり協議会や、地区自治会長会に交付しています。今回の減額の理由としましては、敬老会事業について、記念品配布の場合、今年度は経費の対象としないということになりましたが地域として、記念品配布の選択をされるところがありましたので、その分を減額しています。市民活動助成金につきましては、当初220万円の予算で編成しておりましたが、令和5年度に入りまして、当初見込んでいた団体が、高齢化によって活動の再開が難しくなったことや、代表者の方が交代されて活動ができなくなったこと等もあり、当初の見込みよりも申請がありませんでした。なお、市民活動助成金については、二次募集を行ったのですが、申請いただいた市民活動団体が少なかったため、減額とさせていただきます。
荒木委員	コロナの影響で敬老会やいろんなイベントが縮小されたり、市民団体も高齢化のため団体自体の継続が難しいという話を聞いています。コロナ落ち着いてきて、敬老会等を楽しみにしていらっしゃる方も多いため、記念品が経費の対象から外れたことは、残念なことだと思っております。高齢者の楽しみを創出するような、まちづくりの活動を進めていただきたいと思います。
上田座長	多文化共生事業について、技能実習生等の方が交流サロンに来ていただくためには、相談業務だけでは来ていただけないのではないのでしょうか。日本の文化に触れたいという思いや、明るく楽しいイベントであれば、来ていただけるのではと思います。来ていただくための広報について、会社等を通じて実施されるのか、また今の相談ブース以外にも、日本の文化に触れ合うようなコーナーを作られるのか、予算だけでは判断ができませんので、今回の事業計画案がありましたら教えてください。
市民生活部	交流サロンの内容としましては、相談ブースだけでは外国人の方に集まっただけでないと考えます。対応策として、以前外国人住民も参加された会議において、外国の方、特にベトナムの方は、清掃センターのリサイクル品にとっても興味があり、清掃センターまで行かれてリサイクル品を取りに行かれるという話を聞きました。そこで、現状の課題の一つとなっておりますごみの分別と併せて「リサイクル品が清掃センターにはあります」という事の興味がでるような内容の周知を行います。また、交流サロンは賑やかに行ってみようというイメージを作るためにも小林勢真さんに、ウェルカムコンサートとしてデカンショ節をうたっていただき、日本の文化に触れていただいたり、ベトナムのコーヒー

やブラジルの飲食物、海外のお菓子等を取り入れて、お茶を飲むようなスペースの設置も予定しています。さらに、交流サロン開催日は、四季の森生涯学習センター・多目的ホールで食育推進大会も実施される予定であり、日本食の試食コーナーも出されると聞いておりますので、時間帯を合わせて、より参加しやすい環境を作っていきたいと考えています。

上田座長 交流サロンについて、外国人市民のみをターゲットにしているのか、日本人の方も来ていただいて、ともに楽しんでいただきたいという趣旨なのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

市民生活部 まず、外国人市民へは、外国人を雇用されている市内企業にチラシを配布して周知を行う予定です。また、市の広報誌やホームページで周知を行い、日本人市民にも来ていただき一緒に交流を図っていただけるような形をとっていききたいと考えています。

荒木委員 外国人の方に来てもらうためにも、交通手段があれば参加が増えると思いますので、交通手段の確保について検討いただければと思います。

小島委員 今後は、外国人を雇用している企業に対して支援が必要になってくるかと思えます。担当職員として実際に企業に足を運ばれていると思いますが、例えば外国人の家族に対する支援が必要である等、そのような思いは持たれましたか。

市民生活部 市内企業を回り、いろんな方とお話をさせて頂く中で、企業によって様々な環境があるということがわかりました。今後、事業を実施するに当たって、企業の協力は必要となりますので、市と企業において、情報共有し、より良い方向に向かえるよう取り組んでいきたいと思えます。

■市民課 別紙資料により説明

【質疑応答なし】

議案第 81 号 令和 5 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

■医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P6 高額医療費について、例えば対象者数が増えたのか、治療費が増えたのか、その辺りがお分かりであれば教えてください。

保健福祉部 今年の高額療養費の傾向といたしまして、以前でしたら 70 歳以上の方

の入院が増えて高額になっているということが多かったのですが、今年度に入ってから、50代60代のがん疾患の方がかなり増えております。70歳以上の方は、窓口負担が2割負担ですが、70歳までの方は3割負担ですので、高額療養費の一部負担金を差引きますと、高額療養費がかなり、増額になってくるという傾向が見られます。

小島委員 50、60代のがんの内訳は分かるのでしょうか。

保健福祉部 内訳資料は作成しておりません。毎月高額療養費に該当された方について、レセプトで1件ずつ確認をしております。保険者には被保険者ごとに高額療養費でこれだけの治療をしましたという情報が届きますので、例えば30万円以上の高額療養費に該当された方について、どんな病気なのかというところをレセプトで確認している状況になっております。

小島委員 50、60代の方のがんが増えているという内容について、市民の方に知らせていただければ注意喚起になると思いますので、よろしく願います。

保健福祉部 検討させていただきます。

萩原委員 がん患者が増えたので医療費が増えているという説明でしたが、がん患者が増えているのは検診を受けられたから病気が見つかったということでしょうか。

保健福祉部 この2、3年はコロナの関係で健診を受けられる方が減ってきておりました。最近になって、体調が悪く、しんどくなって病院行ったところ、がんが発見されたという方が多くなっています。やはり特定健診やがん検診については健康課のほうで実施しておりますが、受診していただいたら早期発見という形で軽く済みますし、医療費についても高額にはならず済みますので、そういった観点からも検診を受けていただくところが大事だと思っております。

上田座長 一般管理費の連合会支援サービスということで、申請支援サービスが増額になっていましたが、もう一度申請支援サービスとはどのようなものか、具体的に教えてください。

保健福祉部 平成30年度から県広域化しまして、国保も県全体として基準を持って動きましようということになりました。県と兵庫県国保連合会も、レセプトの情報が全て集まっておりますので、そちらで一体的にできる事業として何かないかということについて、事務の一体化のところで検討されました。結核精神については、レセプトを調査して委託事業でないと出来ない交付申請になります。国保連合会でしたらそれが一括で出来ます。今回の交付申請についても、7市町ぐらい県下で該当しておりますので、それを一括で連合会に委託しますので、市が独自で事業を実施する

よりは、委託料も安く出来ます。今後、広域化統一化をするに当たって、徐々にそういったことも広げていきたいということで国保連合会も、県のほうも検討しておりますので、その取りあえず第一歩というところ です。今回年度途中ではあるのですが、この事業を実施するという形になりました。

上田座長 一般保険者の療養給付費について、この財源は普通交付金の県補助金で入ってくるということは理解していますが、去年から何%どうなったという数字や傾向について、もし詳細等が分かれば教えていただきたい と思います。

保健福祉部 高額療養費になったということは、高額療養費までの給付費についても増えるという形になります。全体として増えて、高額に当たるところが高額療養費として支払いますので、50、60 歳代中の高額療養費該当者が増えたことで全体の費用も増額しており、さらに高額に当たる部分のほうが増えたというところで、この給付費としても増額することになりました。

議案第 82 号 令和 5 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

■長寿福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小畠委員 P8 の成年後見制度について、申請件数が増えている要因であったり、それに対応できる後見人への対応は十分に出来ているのか教えてください。

保健福祉部 利用者、利用支援事業の増加要因につきましては、国を挙げまして必要な人にこの成年後見制度を届けるということが第 1 目標になってい ます。それを受けまして、本市も成年後見制度の利用促進に力を入れてこ れまで取り組んでまいりました。本市は他市よりも先駆的に権利擁護サ ポートセンターの立ち上げを行ってきまして、ここ最近ようやくセンタ ー事業も落ちつきを見せており、住民の皆さんに浸透してきたのではと 考え、併せて成年後見制度の利用促進につながっていると考えています。 もちろん、その背景にはこの制度が必要な方が増加していることが前提 となっています。もう 1 点、後見人の担い手が十分なのかという部分に つきまして、全国的にですが、非常に大きな課題となっており、それは 本市でも例外ではありません。専門職である後見人の担い手確保が、非 常に難しい状況にはなりつつあるというような中で、弁護士会、そして 司法書士会、社会福祉士会といった業士会や、また神戸家庭裁判所の柏

原支部とも協議を進めながら、本市においてどのような形で、この状況
を乗り切っていくかということの検討を進めている段階です。その一つ
として、市民後見人の養成であったり、本市では、「NPO法人ウィズ・
ユー」が、法人後見という形で活動していただいています。そういった
法人後見の支援員の人材育成にも、今後力を入れていきたいと考えてい
ます。

小島委員 今の状況として、親族の後見人も、市民後見人も少ないということ
でしょうか。

保健福祉部 親族後見につきましては少ない状況でございます。時代の背景や、今
の社会情勢も理由の一つですが、今の希薄な関係性もあって難しいと考
えています。また、専門職の後見人につきましては、非常に難しい状況
になりつつありますが、今のところは何とか後見人を家庭裁判所でも、
大きな遅れもなく選任いただいているというような状況です。市民後見
人につきましては、まだまだ育成が出来ておりませんので、地域福祉計
画を今見直しているところなのですが、その中でも市民後見人の養成で
あったりとか法人後見の支援という部分に関して、今後力を入れてい
くということで重点項目に挙げていますので、これから取り組んでいき
たいと思っています。

前田副座長 成年後見人制度について、専門職の弁護士等が、何人もの方を貢献さ
れていると思いますが、その弁護士の補佐をしたり、実際に被後見人と
接触される方が市民後見人になるのでしょうか。

保健福祉部 今、本市において市民後見人として、実際に裁判所で選任してされて
活動いただいている方は残念ながらおられません。ただ、所定の研修を
受けられて、活動をしたいという方は今おられます。ご質問のありまし
た活動内容について、基本的には、専門職の後見人と同様の活動をして
いただくということになります。その場合に何が問題になってくるか
という、被後見人さんの財政状況とか、後見を必要とする内容によって
市民後見人がふさわしいであろうという場合にマッチングされてきます
ので、ある程度条件が限られます。あと、市民後見人は基本的に1人で
被後見人と活動されるのですが、監督人という制度があります。本市で
あればNPO法人ウィズ・ユーが監督人になってくると考えていますが、
1人で抱え込んで仕事をされるというよりも、法人で支えながら活動い
ただける体制は整えておりますので、1人の活動で悩まれるということ
がないように整備は出来ている状況です。

荒木委員 見守り弁当サービスについて、新サービスは見守りが必要で調理外出
等が困難な65歳以上の世帯等が対象になっておりますが、旧サービスの
対象者は65歳以上の世帯等で、例えば男性で台所仕事が苦手な方も含ま

れていたと思います。新サービスでは、今まで利用されていた方が利用できなくなるのではないのでしょうか。

保健福祉部 旧の配食サービスについては、65歳以上が高齢者という定義になっておりまして、ある程度見守りが必要な方という認識でおります。新サービスになっても、旧サービスが引き継がれている方は、このサービスを移行していただけるように直接案内しており、社会福祉協議会がほぼ全ての方に直接確認をされて、新サービスに移行しております。

上田座長 P8の保険給付費について、高額介護サービス費につきましては補正前が1億662万9000円のうち、今回補正が368万3000円、これは許容範囲内の微増であると考えますが、介護予防福祉用購入費について補正前が114万8000円、今回42万円の増額となっています。この事業だけ1.3倍ぐらいになった理由、また特徴等があれば教えてください。また令和4年度実績と比較して同程度の予算額になっているのか、その辺の状況を教えていただけますでしょうか。

保健福祉部 特徴的な部分として、新規申請で認定申請をされている方が、今年度の4月から9月までと、昨年度の4月から9月までの間で比較すると、当審査会で審査した件数が20件ほど増えております。恐らく、被保険者が増えてきている中で、新規申請される方が増加しており、その中で要介護ではなく、要支援として認定されて介護が必要な状況になったので、申請されている方が増えてきたのではと思っております。

■議員間討議

議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

議案第81号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第82号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

— 意見なし —

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第80号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

— 全員賛成 —

議案第81号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

— 全員賛成 —

議案第82号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

— 全員賛成 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

前田副座長 挨拶

散会